

町田リサイクル文化センター周辺地区連絡会（第17回）

議事要録

- 日時 2018年5月16日（水）18時30分～21時15分
- 場所 忠生市民センター 1階会議室 1・2
- 出席 委員：高橋会長、小林(静)副会長、彦根委員、佐藤（臣）委員、福岡委員、小林(哲)委員、八木委員、守屋委員、佐藤（早）委員、中丸委員、林委員、田中委員、山田委員、喜多川委員
  
- 欠席 1名
- アドバイザー : 荒井 氏（公益社団法人 全国都市清掃会議）
- 事務局 : 水島環境資源部長、田中循環型施設建設担当部長、  
循環型施設整備課：平本課長、布施担当課長、深澤担当課長、古屋担当係長、菊地主任、  
黒滝主任、竹内主任、鈴木主事  
環境政策課：塩澤課長、川瀬担当課長  
資源循環課：林課長  
3R推進課：高梨課長、高橋担当課長、桑原担当課長  
コンサルタント：株式会社日建設計  
事業者：株式会社タクマ、株式会社俊設計
  
- 傍聴者 1名
- 配布資料  
次第
  1. 確認事項
    - 資料1-1 第16回連絡会でのご意見・ご要望【抜粋】
    - 資料1-2 ご意見・ご要望に対する参考資料
    - 資料2 地区連絡会及び本事業に係る工事等のスケジュールについて
  2. 協議事項
    - 資料3 環境保全協定について
    - 資料4 施設名称等について
  3. 報告事項
    - 資料5 データ表示盤について
    - 資料6 周辺工事について
    - 資料7 仮囲いアートについて
    - 資料8 資源ごみ処理施設について
  
  4. 事務連絡

## 1. 開会の挨拶

### ○ 開会の挨拶

水島環境資源部長より、開会の挨拶を行った。

### ○ 市担当の紹介

新しく就任した管理職の紹介として、循環型施設整備課長に就任した平本、資源循環課長に就任した林、3R推進課長に就任した高梨、3R推進担当課長に就任した高橋、環境政策課担当課長に就任した川瀬の紹介を行った。

## 2. 確認事項

### ○ 確認事項1 これまでに頂いたご意見・ご要望について

資料1-1を用い、事務局から、第16回連絡会で委員から頂いたご意見・ご要望に対して検討した結果について説明を行い、引き続き、資料1-2について説明した。

(以下、質疑応答)

- ・ **田中委員** バイオガス化施設について、八王子バイオマスセンターという施設はにおいがでないとして作ったにも関わらず、稼働後においが相当発生し、結局停止状態である。本施設について、においの状況はいかがか。
- ・ **事務局** においに関しては、基本的に対策されている。ほかでも実績がある。
- ・ **田中委員** バイオガス化施設は発酵するため、においは出るのではないか。
- ・ **事務局** 基本的には発酵槽の中で発酵し、そこからバイオガスのみを抽出する。タンクは閉鎖しており問題ない。
- ・ **事務局** 八王子市のバイオガスプラントは、空気に触れさせて発酵させる好気性という手法である。それに対して町田市の施設は空気に触れさせない嫌気性という手法であり、槽の中に密閉したシステムになるため、においについて現時点では心配はない。また、臭気の基準も定められており、敷地境界で測定をし、遵守する施設になっているため大丈夫である。安心いただきたい。また、メンテナンス時に槽を開けるのではとの話に関しては、開ける際には囲いで覆い、においが外に漏れないような対策をする案としている。具体的なメンテナンスの計画は、設計が終わり今後運営のお話をさせていただく段階で、ご相談させていただくため、ご安心いただきたい。

- ・ **田中委員** わかりました。
- ・ **彦根委員** ガス発電機の排ガスはストーカ炉から出てくる排ガスと一緒に排気されるのか、排気塔が別につくのか。
- ・ **事務局** 排気塔は別に設置する。除去装置をつけ、基準は守れるという計画である。
- ・ **高橋会長** ガス基準自主規制値は窒素酸化物とばい塵以外は測定しないということか。
- ・ **事務局** ほかの項目も含め試運転の段階で全ての項目を測定する。その上で、出ないことを確認し、安心いただければと思っている。
- ・ **高橋会長** どうして他の項目は出ないのか、根拠を出していただきたい。恐らくガスの組成と燃焼した場合のガスの組成が違うのだろうと思う。
- ・ **田中部長** ダイオキシシンとか水銀といったものは少ないと思う。
- ・ **高橋会長** こういう根拠なのだから出ない、かつ試運転時に検証するのであればよい。ただ、そうでない限り地元で説明できないため、資料として出してください。
- ・ **事務局** 追って資料で提出する。説明が足りず申し訳ない。
- ・ **彦根委員** ストーカ炉とは別の排気塔ということだが、焼却炉の排気塔つまり煙突からの排ガスは拡散率等検討していたと思う。バイオガスの排ガスはどのように取り扱われるのか。排気塔が別となると拡散率が異なると思う。バイオガスの排気塔の高さなど、その辺も検討されているのか。
- ・ **事務局** 環境アセスにて、今回のバイオガス化施設の出てくる排ガス量も含めた形で計算をしている。バイオガスも排気として環境アセスにて対象となっているため、それを含めた検討で、問題がないことは確認できている。
- ・ **彦根委員** 高さが違うので、違うのではないか。
- ・ **コンサルタント** 煙突の高さは100mとして、ガス発電機の高さは17mでシミュレーションを行い、その両方を合わせた最大着地濃度地点と、環境基準を照らして問題がないという評価を環境影響評価条例に基づいて実施をし、専門家の審査委員のほうからも問題がないという承認をもらえているという状況である。
- ・ **高橋会長** バイオガス化施設の発電機は17mから排ガスを出して、それに基づいてシミュレーションしたという説明は、この会でされたか。シミュレーションをしたという話はされたが、ガスエンジン機の排ガスの煙突は17mとし、それも含めて拡散の影響を調査して報告書を出したことをここで報告されたか。していないと思う。
- ・ **事務局** 具体的にバイオガス化施設の発電機からの排ガスを17mでシミュレーショ

ンしたという細かい説明は不足していたかと思う。申し訳ない。どのようなシミュレーションをしたか、資料としてお出しできればと思う。

- **高橋会長** ガス発電機排ガスの排出高さは17mなのか。それは初耳である。
- **事務局** バイオガス化施設発電機の排ガスについて、今進めている実施設計の計画高さも17mになっている。
- **高橋会長** 排ガスについては今までいろいろ議論をしてきたのに、ガス発電機の説明はされておらず、このような問題になっている。煙突が17mという話も初めて聞いた。その辺は、煙突の計画、その高さ、シミュレーションも同じ基準で検討して、問題はないため大丈夫ですと、きちんと説明してください。
- **事務局** 申し訳ございません。まとめた資料をお出しできるように準備をさせていただく。丁寧に説明し、進めさせていただきたい。
- **中丸委員** バイオガス化施設のメリットについてわかるように説明いただきたいというものの答えが理解できない。今回の施設全体の中で、焼却炉から発電するのに、わざわざバイオガス化してガスをそのまま利用することなく全部発電に回すという点が理解できない。これについて、できれば金額で、工事費を含めて具体的にメリットを説明していただきたい。
- **事務局** この質問に対しての回答の趣旨をのせていなかった。大変申し訳ございません。金額というお話が今あったが、金額でのメリットは決してあるものではない。町田市は、ごみを燃やさないという環境の施策を挙げ、生ごみを資源化する方策の1つとしてバイオガス化施設を選んでいる。完全に金額で比較した場合、燃やしたほうが安いのは正直なところである。ただ、環境への負荷、また町田市の方針として、このバイオガス化施設を選ばせていただいている。

バイオガスの利用について、ガスとしての利用も考えてはいたが、一番効率的な資源化の方策を事業者に提案いただいた結果、全てを発電に回すのが、より効率的にエネルギーに変えられるという結論をいただき、バイオガス化施設から発生したメタンガスを全て発電に回す計画となっている。それが施設の考え方である。

- **中丸委員** 全部燃やして発電したほうがよっぽどいいのではないか。
- **事務局** 金額的なメリットと言われると、そういうご意見も多々いただいていたが、市としてはそのように考えている。
- **中丸委員** 理解できないということだけで結構である。

- ・ **荒井アドバイザー** 簡単に補足させていただく。ご承知のとおり、パリ協定で、炭酸ガスの排出量を減らす動きがある。環境省の取り組みとしては、1つはバイオマス、1つは廃棄物発電である。バイオマスの場合はガスで使うという方法と発電で使うという方法があるが、受け入れがガスで使うという場合は、例えば東京ガスが買う条件でないと難しいということがある。

廃棄物発電とそれからバイオマス発電と両方あるということで、環境省はそれぞれ交付金をつけて積極的に導入するように自治体に対して言っている。バイオマスいわゆるごみの中の有機性の廃棄物、生ごみや紙と、そして、それ以外のプラスチック類に対し、バイオマス発電・メタンガス化をすると、経費的な問題はともかくとして、100%発電に回すことができるということである。国として方針として進めているということですから、それを否定されてしまうと、事業として立ち行かないということになってしまう。

- ・ **高橋会長** 先ほどのどういう使い方をするかは事業者提案してもらうという説明は、問題があるような気がする。

- ・ **事務局** 最初にバイオマス化施設の概要について皆様にご理解いただくために説明会を重ねた中では、確かにガスとしてCNG、車へのガスですとか、提供を求められるようなお声もいただき、ガスとして利用している施設についても見学をさせていただいた。ただ、ガスの取り扱いがなかなか難しいというお話も伺っているのと、またガスを精製する施設というのもなかなか難しいというお話もいただいた。その中で、一番効率的なエネルギーに変えるのがベストではないかという中での議論をさせていただき、DBO事業という今回設計施工の発注方式の中で事業者提案を求める形をとらせていただいた。

事前の説明が不足していたのであれば、この段階に来ておわびというのも大変申し訳ないが、おわびしなければいけない。ただ、一番のメリットとしては、発電に回して、FIT制度という再生可能エネルギー、一番効率のいい形でのエネルギー化が図れるということで自負しておりますので、ご理解いただければと思う。

- ・ **高橋会長** 余り言いたくはないが、バイオガスにしたというのは、効率性を求めた話ではなかったはずである。熱エネルギーとしての効率をいったら、最初から燃やしたほうが効率はいいという議論になる。だが、そうではなかったでしょう。環境問題や、国の制度だとか、そういう中で総合的に象徴的な施設としてバイオガスを選択したわ

けである。効率を求めするために事業者に判断してもらったというのは、いただけない。

- ・**守屋委員** 環境への負荷、再生可能エネルギーといったところで意味づけしたほうがいいと思う。

先ほど臭気のことについて、臭気指数というのは10という数字が入っているが、真空、空気に触れないような密閉しているような状態でずっといるのならいいけれど、開けて少し出てしまうということの心配をする。臭気の度合いについて、以前資料もいただいているが、国の基準が3.5とかで、南但は2.5以下に抑えることであったが、臭気に関して、規定、数値はどう考えているのか。臭気強度と測定の回数などについてお聞かせください。

- ・**事務局** 臭気強度、悪臭基準に関しては、東京都の環境確保条例、東京都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づいて、これの規制以下という形である。臭気指数とは、分析会社のほうに出し、においを何倍かに薄めて、におわなくなるというものを出した形で、10以下というのを出している。臭気の強度については、2.5とし、指数では10という形で、都の条例の数字に基づいて規定している。

回数に関しましても同様に、悪臭は年に2回、敷地境界で測定とし、条例に基づいた形で今考えている。

- ・**高橋会長** 臭気については、また環境の協定のところでも、もう一回確認したい。それでは、確認事項(1)については、そういうことにしますけれども、若干宿題が残っていますので、それはぜひ次回に反映してきちんとご回答いただきたい。

## ○ 確認事項2 町田市熱回収施設等（仮称）整備運営事業に係るスケジュール

資料2を用い、事務局より今後の地区連絡会及び本事業に係る工事等のスケジュールについて、説明を行った。

(以下、質疑応答)

- ・**高橋会長** 工事説明会で主にご説明いただく部分は、もう少し詳しく話していただきたい。どこに重点を置いて説明会を開くのか。
- ・**事務局** 工事説明会については、次第の最後の事務連絡の中で事業者から説明をさせていただきます。
- ・**高橋会長** わかりました。

### 3. 協議事項

#### ○ 協議事項1 環境保全協定について

資料3を用い、事務局より環境保全協定について、説明を行った。

(以下、質疑応答)

・**小林委員** 環境保全協定書(案)の第1章の基本的事項の第1条で、「本協定は、町田市下小山田地区」と限定しているが、我々15団体が入るので「忠生地区」とかもっと拡大した表現ができないか。

・**事務局** 確かに、こちらは1つの案として記載している。6ページ目に、周辺の町内会・自治会という形で皆様の町内会の名前を列記させていただいているが、この一番上に記載してある(仮称)に、最終的に決まった施設の名称を入れて、「周辺の町内会・自治会」という表現はいかがかと思っている。

問題がなければ、次の案はそちらの書き方に変えさせていただきたい。

・**高橋会長** 環境保全協定書というのは、我々周辺住民にとって非常に大切なものだと認識している。もう少し逐条ごとに、どういう趣旨でこれを決めたのか。内容はこうなのでときちんと説明してもらう必要がある。私は今回きちんと逐条的に説明してもらって認識で来ている。

・**守屋委員** ふじみ衛生組合と泉北クリーンセンターなど、ほかのところも参照しながらつくられたとのことだが、どのように参考にしたのか、対比が見えてこない。ふじみは放射能の項目が入っているがその項目はないし、別表にも、測定回数とか場所などの規定もない。

町田市案の協定書は19条で短いのに章立てをしている。章立ては、法令も条文も長いときにもっと見やすいようにということで行うものだが、わざわざ19条で章立てする意味があるのか。この中に条文が加わっていくのか、その辺を聞かせてください。

・**事務局** 説明が雑駁だというご指摘、申し訳ございません。庁内でもどのような形で協議を進めていくか、悩んでいたところもあり、まず進め方のお話を最初にさせていただければと思っていた。

章立てについては、内容的にわかりやすくするという目的で、第1章から第4章に

させていただいている。ふじみ衛生組合さんと泉北さんの資料をもとに、条文の比較表を作成させていただき、そこで重なる内容を見ながら章立てを整理した。

条文については、協定書を策定するまでに皆様のご意見をもとに追記していくことは可能である。また、最後の18条にも記載があるが、「本協定の内容については、施設稼働時に甲乙共に見直し、変更する必要があると認めた場合は、甲乙協議の上、変更するものとする。」とし、これ以降一切変えられないというものではない。

また、今後の進め方について、1条ずつ市作成の趣旨、どこを参考に書かせていただいたかということ具体的に説明させていただき、ご意見をいただく形で進めればなということも考えていた。今日は1条ずつ説明する準備をしていないため、全体を見ていただいた中でご意見をいただき、次回以降その進め方に沿って一つ一つお話をさせていただきたい。

- **田中委員** 19条の施設の運営・管理委託は、決まっているのか。
- **事務局** はい。今回、DBO事業ということで、設計、施工、運営まで全て事業者は決まっている。
- **田中委員** わかりました。
- **高橋会長** 進め方について、提出した資料を見て何かあれば質問するというのはいい加減なやり方である。ふじみさんのものをモデルにつくったのであれば、逐条的に対比をし、なぜこの案文にしたのかななどの説明が必要である。
- **事務局** 今日は細かな説明資料を用意できていないため、今後の進め方をご説明した上で、1条1条、市の考え方と他市との事例を比較し、それに合わせて皆様からご意見をいただく形でもよろしいか。
- **高橋会長** ふじみさんのモデルと今回の町田市案を比べ、逐条的な説明を1回実施し、その後、時間を置いて問題があれば意見を出してくださいという会を持ってほしい。説明は説明として一応お聞きし、あとは我々が独自に集まって相談する。機会をこれだけに限って持っていただき、ワンクッション置いて、全体的に意見、議論するという流れでやっていただきたい。
- **守屋委員** 具体的に例えば監視体制というのが大事だと思う。ふじみさんは、専門委員会を設置されており、南但は視察に行った際に監視委員会をつくっていると聞いた。公表や情報公開とか、別表の規制値のつくり方、場所、回数、細かい種類等、きちっと記載されている。そのようなところも素人にとっては大事であるため、きちっと逐

条的に説明してほしい。南但の施設も規模は小さいが、バイオガス化施設が併設されているため、ぜひ南但の環境保全協定も含めて比較表をつくっていただきたい。

- **事務局** 南但の協定は、今の時点で公表できる状態にないため、資料としてお出しできるかは再度調整させていただくが、市で把握した内容は説明できるように調整させていただく。こちらのほうについては先ほどご提案いただいたとおり、全部1条1条ご説明をさせていただきたい。
- **荒井アドバイザー** 先ほど会長は来年春までのあと2回の地区連絡会の中で検討し切れるかどうかわからないから、別途委員会の場を持ったほうがいいのではないかとというご提案をされた。協定書についてだけ検討する委員会を持ったらいかがか。
- **事務局** はい。そのようにさせていただく。別途、日程調整等をさせていただく。
- **高橋会長** いずれにしても、この環境保全協定は1回結んだら、基本的には30年間その内容で進めることになるため、きちんと検討しなくてはならない。それが我々のこの連絡会の使命と思う。皆さん回数が増えて申し訳ないが、よろしく申し上げます。環境保全協定については、別途そういう機会を持ちたいということで、ご連絡いただきたい。

## ○ 協議事項2 施設名称等について

資料4を用い、事務局より施設名称等について、説明を行った。

(以下、質疑応答)

- **高橋会長** 最初に都市計画上の名前があるとのことだが、現在の町田リサイクル文化センターというのは何に当たるわけですか。
- **事務局** 正式名称に当たる。都市計画手続上の名前は、第二事業所である。町田リサイクル文化センターという名前は、一般的に町田市のごみ処理施設の名称ということで、あらゆる刊行物で使わせていただいている名称である。
- **高橋会長** 今日の分類によると、公式名称か、愛称か。
- **事務局** 正式名称である。
- **高橋会長** 今は、愛称はないということか。
- **事務局** ない。新たにつくるのが愛称である。ほかの施設をいろいろ調べたところ、正式名称があり、かつ、皆様に親しみを持っていただける愛称をつけて使っているケ

ースが見受けられたため、このようなものを考えていただければなど思っている。今回のコンセプトの中にも「親しみ」という言葉を使わせていただいております、皆様がいやすい施設ということで管理棟でもいろいろな考えがあるため、何かいただければなどというところで提案させていただいた。

- **高橋会長** そうすると、今のリサイクル文化センターにかわる名前は、A案、B案、C案とある「まちだバイオエネルギーセンター」「まちだバイオマスセンター」「まちだ再生エネルギーセンター」、から選ぶということか。
- **事務局** 現状はこの3つの案を出させていただいているが、ご意見いただければ幾つか変えて庁内に持ち帰るような形を考えている。施設の名称については、市民による投票形式ではなく、市の内部で決めることを考えている。
- **高橋会長** 正式名称というのは制約があるというのは理解できるが、少なくともこの会議で諮って選ばせてほしいと思う。
- **中丸委員** 名称を考える暇と時間をもったいない。名称は「町田リサイクル文化センター」で十分通じるし、市民に浸透している。特にバイオを含めた名称は大反対。愛称も必要ない。「町田リサイクル文化センター」で十分であって、それ以外の施設の考え方をするのは、時間と経費の無駄だと私は考える。
- **高橋会長** そういうご意見もあるということで、ほかには何かございますか。
- **田中委員** 正式名称は今のままでよいと思う。こちらの3つの案なら、「まちだリサイクルエネルギーセンター」。バイオというのはなかなか難しいのではないかと思う。そうすると、MRCでそのまま通る。
- **高橋会長** 案としては、「まちだリサイクルエネルギーセンター」。しかしMRCも何かの略だろうと思うのではないか。
- **田中委員** 文化をとり、「町田リサイクルセンター」でいいのではないか。
- **守屋委員** 文化というのは、ここだけではなくて当然いろいろな施設があるし、そういった意味では変えてもいいのではという気がする。今度の施設はもちろんバイオも売りの1つだが、バイオだけを使った名称は偏っていると感じるため、クリーン、いわゆる清掃工場、ごみを焼く、リサイクルも含めた両方の名前が入ったような正式名称の名前がいいのではないかと思う。
- **田中委員** MRCだけだとわからない。子供たちでも誰でもわかるようなものがよい。
- **中丸委員** そうすると「ごみ処理施設」だよ。それが一番わかりやすいよ。リサイ

クル文化センターなんて、ごみ処理施設か何かわからない。

- **荒井アドバイザー** 最近、下水処理場は「水再生センター」、し尿処理場は「汚泥再生センター」と言っている。愛称にかかわる事例を紹介させてください。

私のかかわった中で、2カ所ほど愛称募集したところがある。1つは伊那市にある上伊那広域連合、ここは愛称募集をしたら最終的に「上伊那クリーンセンター」という名前になった。それからもう一つ、今治市で、バリーさんというイメージマスコットがあるが、小学生を対象に名前を募集したら、「バリクリーン」という名前になった。小学生のほうが発想は豊かかなという気がする。

- **事務局** 愛称と正式名称がある施設のサンプルを挙げさせていただくと、諏訪湖周辺の組合の焼却施設は、正式名称は「諏訪湖周クリーンセンター」であり、愛称が「エコポッポ」。これは小さいころわくわくした力強く煙を吐いて元気よく走る汽車を思い出した。昔は黒い煙だったが、今はその力を発電に利用すること。子供たちの夢を乗せてシュッシュポッポと走り続けていた汽車のようになってほしいという、すごく深い意味がある。あとは、「クリーンヒルこもろ」は、公募で実施している。

「富士山エコパーク焼却センター」、「やまとクリーン」などクリーンという言葉をよく使っているところが多いが、残念なことに町田市の下水処理場が「鶴見川クリーンセンター」であり、同じような名称だと施設としてはわかりにくくなってしまうということで、今回、提案の中には「クリーン」という言葉は使っていない。

- **中丸委員** 40年後かにまた名前を変えるのか？無駄な作業だと思う。
- **高橋会長** そういことですので、このA案、B案、C案の正式名称は、市のほうで検討してもらい、次回にまた議論するというところでよろしいか。

- **事務局** ありがとうございます。

- **高橋会長** バイオは関東で初めてなのかもしれないが、その宣伝のためにバイオを強調するのは若干抵抗があるかもしれない。また、リサイクルというのを入れるという考え方もあるということである。

皆さんのほうでアイデアがあれば、考えてきていただいて、あるいは市のほうに提案していただいて、出していただければと思う。

また、愛称はあつて邪魔になるというものでもないのかなという気がするが、それをどうやって使うのかなという点は整理が必要である。

- **中丸委員** 愛称だったら、名前を略して呼ぶとかということではなければ意味がない。

- ・高橋会長 それについても、次回に譲りたいと思う。講釈は立派だが、できている名前が余り大したものではない気がするため、皆さんと一緒に考えてみたいと思う。だけど愛称というのは、年寄りにはだめですね。我々が考えると余りいい考えが出ません。次回に残したいと思う。

#### 4. 報告事項

##### ○ 報告事項1 データ表示盤について

報告事項として、資料5を用いデータ表示盤に関する報告を行った。

(以下、質疑応答)

- ・彦根委員 データ表示について、ストーカ炉の焼却炉とガス発電機両方をこれに表示してくれるということによろしいか。
- ・事務局 表示項目は施設の稼働状況、排ガス測定値、発電状況を表示する予定である。
- ・高橋会長 一般の煙突の排ガスの組成プラス、ガス発電機の排ガスの組成も出るのでしょうかという話である。
- ・事務局 デジタルサイネージの表示盤を設置する予定である。データを掲示することは可能だが、表示できる項目は限られており、今後、調整していく。その中で皆さんのご意見等いただきたい。
- ・小林委員 設置箇所が敷地内南側1カ所、建物内1カ所の2カ所のようなのだが、南但の視察に行ったとき庁内のほうにモニターがあった。ここ忠生市民センターにも無線で飛ばしてリアルタイムの表示はできないのか。
- ・事務局 忠生市民センターは想定していなかった。この資料にあるのは本庁のエレベーターの横についている画面である。デジタルサイネージのイメージということで出している。忠生市民センターでそのようなことができるかどうかは今度確認をさせていただく。
- ・高橋会長 いや、できるかどうかではなくて、表示してほしいということである。
- ・事務局 では、調整をさせていただく。今即答はできない、申し訳ございません。
- ・高橋会長 彦根さんがおっしゃったように、いわゆるガス発電機の排ガスの測定値の表示と忠生市民センターのほうに常時表示できるような装置を設けてほしいという2点をお願いである。くどいようだが、映るかどうかではなくて、映るものをつくるこ

とが要望である。

- ・**福岡委員** このように表示されるということは、自動計測で刻々と数字が変わるとい  
う意味か。
- ・**事務局** 測定をした結果という形で出している。測定の方法、頻度等についてはまた  
検討させていただく。
- ・**小林委員** ダイオキシン以外はリアルタイムにできると思う。
- ・**事務局** 測定機械のほうはリアルタイムである。
- ・**小林委員** ダイオキシンはだめだと思いますけど。それを説明してください。
- ・**福岡委員** 年に1回とか2回とかの計測で年に1回しか数値が変わらないのでは意味  
はない。
- ・**事務局** 項目によって測定頻度が異なるため、改めて表示については協議させていた  
だく。それぞれの測定頻度と表示項目についての整理をさせていただく。
- ・**高橋会長** 項目プラス表示のタイミングについての話かと思う。
- ・**事務局** 年に何回かしかやらないものをずっと出すのか、リアルタイムでずっと測定  
しているものはリアルタイムに表示にするのか、今度提案させていただき、協議させ  
ていただきたい。
- ・**高橋会長** 具体的には次回どういう頻度で、どういう形で表示するかを、もう少し説  
明するということですね。
- ・**彦根委員** 今の件について、泉北クリーンセンターの環境保全協定の最後のページ別  
表2には、何をどのぐらいの回数で測定するかの記事があるが、町田市案にはない。  
これと同じようなものを入れてもらえればいいのかと思う。
- ・**事務局** ご指摘いただいた内容は、作成し、次回提案する。
- ・**高橋会長** 次回、これを参考にしてきちんとした内容について説明をお願いする。  
全般的な話ですけれども、もう少し丁寧な説明をしてほしい。2～3カ月前から会  
議を計画しているので、もう少し誠意のある資料をつくって説明してもらいたい。

## ○ 報告事項2 周辺工事について

報告事項として、資料6を用い周辺工事に関する報告を行った。

(以下、質疑応答)

- ・**高橋会長** 最後に説明していただいた桜美林大学近辺の工事は、先だって忠生連合の

会長会でも説明をしていただいた。ありがとうございました。

その他の部分についても、工事が大がかりかつ長期にわたるようなものについては、逐次、忠生連合の会長会等で説明をやるのか、あるいはその説明会を行うのか、丁寧な説明を各関係各所をお願いしたい。特に町田リサイクル文化センターでは工事が錯綜しており、通常の工事よりも危険度が増すため、丁寧な事前説明をお願いしたい。

- **事務局** その旨担当課へ伝えさせていただく。
- **高橋会長** 今のご説明の中で、東京都水道局の耐震化工事2018年度という点について、今の町田リサイクル文化センターの反対側の道路で水道管の耐震化ですね。
- **事務局** はい。
- **高橋会長** また、プールの改修工事について、利用者に対する説明あるいは地元で利用する頻度の高い地域に対する事前説明が、私の記憶では全然なされてないと思う。毎回言うようだが、9月から1年間使えないということは、習っている人たちが代替地を探す、あるいは別のジムを探すとか、心配している人が非常に多い。そのため早く公表してくださいと言っているのに、全然対応していただけない。
- **事務局** こちらからも、改めて担当課に伝える。スポーツ振興課にもその旨伝える。
- **高橋会長** 伝えていただけるという話をもう半年ぐらい聞いているが、もうちょっと待ってみることにする。
- **田中委員** 去年だったか、敷地角に信号を設置してほしい要望をしたが、最終的には交差点改良工事に合わせて実施するのか。
- **事務局** 交差点改良の協議については警察と今進めており、同時並行で信号設置についても協議中である。ただ、現時点でつけるかつかないかという判断はいただけない。設置させてもらえるように引き続き協議は進めるが、決まり次第、報告する。
- **田中委員** はい、わかりました。
- **高橋会長** これは、私も凶師小学校の校長先生と一緒に警察に行っている。ただ、警察は、最終的に道路の整備ができないと設置できないとのこと。やることはやりますと言っているため、それは確かだと思う。ちょっと遅いが。
- **田中委員** 工事のときで大変だから、信号設置したほうがよいとの話だった。状況は理解した。

### ○ 報告事項3 仮囲いアートについて

報告事項として、資料7を用い周辺工事に関する報告を行った。

(以下、質疑応答)

- ・高橋会長 ありがとうございます。これは別にございませんね。
- ・事務局 仮囲いアートは、5月9日「ショッパー」のほうにも取り上げていただいた。工事の具体的な内容ではなくても、注目を集めたという点で報告させていただいた。

#### ○ 報告事項4 資源ごみ処理施設について

報告事項として、資料8を用い資源ごみ処理施設に関する報告を行った。

(以下、質疑応答)

- ・小林副会長 この問題、本当にびっくりしている。我々がここに施設をつくる大前提は、ごみを分散化するという事で、町内会の方々に賛成を得ている。その根底が崩れてしまう。十分な説明もなく決まってしまったようだが、今後この年度でもできるのか。できなかったらどうするのか。片方はできているのに、分散化できないということになると、我々としてはどう説明していいかわからない。
- ・事務局 現時点ではあくまでも目標年度としかご説明のしようがない。分散化の大前提は揺るがず進めていく予定であるが、協議の進捗についても丁寧な説明と、新たな検討のタイミングについても、説明をさせていただく予定である。
- ・田中委員 地元として言うことはない。地権者の問題だから。
- ・佐藤(臣)委員 この計画の分散化は、ただ熱処理施設から離れたということだけになっているが、向こうの地区から運ぶというのは、町田街道を使い運ぶという点で、渋滞もあるし時間もかかる。これは分散化とは言わないと思う。これだけ延びるのであれば、鶴見川クリーンセンターや成瀬クリーンセンターの敷地に整備すればいいのではないかと思う。市の土地の敷地なのですから、整備してしまえば簡単にできる話ではないかと思っている。実際にこれでできなかったらどうするのですか。

まちづくり協議会のほうでも、跡地を公園等々に使いたいというのも計画を立てており、これが10年、15年延びたら、何もできないし、本当にこれは真剣に考えていただかないといけない。相原地区は特にかなり厳しい状況だという話を聞いている。また上小山田地区もここへ来てまた随分話が変わってきており、道路を広げるのは本

当に大変な事業だと思う。クリーンセンターその他を代替地として使えるような方針もお願いしたい。

- **中丸委員** この年度記載について目標とあるが、多分この年度にはできないから目標になっているのではないか。やると言ったのにやらないとなるのは問題である。そのため、もっと真剣にこの年度を出すことを考えてもらいたい。
- **守屋委員** 2025年、2027年というのは、もう5年、7年遅れている計画ですよ。その判断をするタイミングは、次期長期構想、作業が始まるのは2020年…21年。そこが分散化を諦めることになるかどうかの判断の時期ではないかと思う。それぐらいの判断をしていただかないと、それこそ熱回収施設のいろいろな我々の要望が本当に宙ぶらりんになってしまう。2019年度、来年度、その辺をめぐりに判断してください。
- **高橋会長** 事務局よりいろんなアイデアがでていますが、私は基本的には、もう代替地を探すしかないと思っている。地元との交渉を突破できる方策があるわけでもないと思うため、代替地を探してほしい。代替地を探しても、今から計画をつくって2025年とか2027年が精いっぱいではないか。でも、それはやるべきだと思う。なぜかという、これまで延々と十何年間ごみ処理計画をやってきて、いろいろな計画を積み上げてここまで来ている。それまでの考え方を破棄するわけにいかない。仮に2025年とか2027年が近づいて、やはりできませんでしたとなっても、もちろん市の担当者の方は変わっていると思うが、残念ながら地元はほとんど変わらず、我々はもう逃げようがない。だから、もう少し現実的な方策を考えてもらって、なるべく早くスタートしてほしい。それを本当に我々はお願したい。
- **事務局** ありがとうございます。いただいたご意見はもっともなものばかりで、申しわけないところがある。タイミングや方策は具体的にあらゆる可能性について検討させていただき、できる内容から報告をさせていただいて、また直前に、「すみません、できませんでした」というようなことがないようにやらせていただく。
- **高橋会長** ただ、これは相当な大きな方針転換になる。田中部長どうですか、この点は。我々としては非常に深刻に受けとめている。
- **田中委員** ごみ処理施設について最初は下小山田の滝ヶ谷で決定したにも関わらず、それががらっと変わりここへまた戻った。いろんなことをまたがらっと変えなければできないのかもしれないという気持ちでいかないと。もうあと1、2年の用地買収の

動きで物事を決めたほうがいいのではと思う。

- **中丸委員** 資源化施設に反対なわけではないでしょう。道路に反対なのでしょう。
- **田中委員** 資源化施設をまず持つてくることに反対している。
- **田中部長** 資源化施設の件でご迷惑かけて大変申し訳ございません。会長から今お話があったとおり、この計画自体が分散化というお話から始まり、今まで積み上げてきた大きなお話がある。厳しいお言葉もいただいたが、現時点では2025年、27年という目標だという話で、計画をそのまま継続はさせていただくという前提で進める。ただし、どこかのタイミングで、会長がおっしゃるように、代替地や新しい考えを持たなければいけないというのは重々認識している。

先ほど守屋委員からお話がありましたけれども、2019年頃のタイミングで新たな考え方が公表できるように、市長も含めて環境資源部内で検討していきたいと考えているため、見守っていただきたい。またこの会の中でご意見があれば、ぜひ言っていただき、その辺のところも考えていきたい。

- **高橋会長** 誤解のないように申し上げるが、我々は代替案について考える立場にはない。それは市の責任である。我々としては、予定どおり瓶・缶・プラスチックの施設を移転し分散処理を実現してもらって、跡地をきちんとプランに従って年度までに利用できるようにしてほしい。もうその2つである。
- **田中部長** 資源ごみ処理施設ができないということで、当然のことながら瓶、缶の施設や、リサイクル文化センターの中で公社さんが担っているペットボトルの処理の問題も今後の課題である。したがって、今、環境資源部内でその対策の議論をし始めているため、その辺の報告も、この場の席をおかりしてご報告させていただければと思っている。
- **中丸委員** 今回の建て替えに伴い、今まで持ち込みごみがオッケーだったのが大きく制限され、工事中の制限かと思ったが、実際には工事が完成しても持ち込みごみは規制だと聞いている。町内会の行事で出たごみは、今までは軽トラにでも積んで有料で回収してもらっていたが、現在は黄色い有料袋なりに入れて個人で持っていき、自分の家庭ごみと一緒に出してもらっている。少なくとも町内会の行事で出たごみぐらいは持ち込みで受けることは考えてもらいたい。
- **林課長** 町内会で出たごみについて、おっしゃられることは当然理解するところだが、反対にこれまで場外の道路へ車が並んでしまい、お近くにお住まいの皆様に変なご

迷惑をおかけしてきたということもあり、その対策の1つとして、持ってくるもの、それから持ってこられないもの、いわゆる行政回収に出していただきたいものというのを分けさせていただいたという経緯がある。ただ、町内会の行事もいろいろあるかと思う。お祭りのごみ等につきましては、申請をしてお出しいただくという方法もあるため、ご相談いただきたい。また町内会の皆さんからお電話いただければ、個別のご相談には乗らせていただく。皆様には大変ご迷惑をおかけしております。

- ・高橋会長 これから夏祭りが増えるため、それは個別に相談させていただくということとしたい。

## 5. 事務連絡

### ○ 事務連絡1 工事説明会について

6月28日、6月29日、7月8日に開催する工事説明会の内容について、事務局より連絡を行い、引き続き、作業時間と工事車両の入場時間について、変更が生じている部分について、事業者より説明を行った。

(以下、質疑応答)

- ・高橋会長 はい。今説明にあったように、通学時間帯は誘導員を2名つけていただければということで、これはくれぐれも厳密に実施していただきたい。

### ○ 事務連絡2 工事現場見学会について

工事現場見学会について、今年のおごろ、内容は工事状況の説明、工事現場の見学、見学者に参加いただける簡単なイベントを計画している件を連絡した。

また、杉並清掃工場の見学のご要望について、調整中であることを連絡した。

### ○ 事務連絡3 次回の地区連絡会の予定

次回の地区連絡会は、8月ごろに開催を予定していることを連絡した。

(以下、質疑応答)

- ・高橋会長 それから次回の日程は、8月ごろということだが、先ほどの環境保全協定は別途ということで、前倒しで日程を決めてやりたい。調整をお願いします。

- ・ **小林副会長** 工事説明会のときに、プールの工事の件につきましてもご説明していただきたい。
- ・ **事務局** わかりました。

## 6. 閉会

### ○ 閉会の挨拶

田中循環型施設建設担当部長より、閉会の挨拶を行った。

(21時12分 閉会)